

News Letter

令和元年9月5日
発行
第89号

労務管理トピックス

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)

秋元 譲

「タスク・シフティングの活用法について」

前回のニュースレターでタスク・シフティングについて説明しましたが、具体的にはどの様に活用していけばよいのでしょうか。

タスク・シフティングを進めるには、医師の業務の一部を看護師や事務員、その他の医療スタッフや補助スタッフに移管していかなければなりません。そのために医師事務作業補助者体制加算や看護補助者の配置に対する各種加算が診療報酬上の支援策や看護師に対する特定行為研修など、様々な支援策が打ち出されてきました。しかし、医師から事務、医師から看護師というタスクシフトは進んでいますが、その他の医療スタッフへの業務の移管は十分ではありません。

その様な中、手術室や検査室で臨床工学技士を活用する、病棟においてケア業務の一部を介護職員に担当して頂くなど、既に工夫をされている医療機関も増えています。また、事務員に医学的知識を持って頂き、手術記録作成の効率化を行っている例もあり、医療機関によって様々な工夫をされています。

厚生労働省においても、各職域団体を集めてタスク・シフティングに対するヒアリングを行っており、今後更なる推進が予想されます。まずは、自院でどの様な業務移管を行っていったらよいのか、ワークショップなどを行って議論し、タスク・シフティングが経営や労務管理にどの様な影響を及ぼすのかを検討されるとよいと考えます。本センターではタスク・シフティングの推進を支援致します。

労務管理実務Q&A

医療労務管理アドバイザー(特定社会保険労務士)

飯塚 俊哉

Q. 先日、ある職員に休日出勤を命じたところ、「その日は予定があるので、年次有給休暇を取って休みたい」と年休取得の申出がありました。このような場合、休日出勤を命じた日について、年次有給休暇の取得を認めなければならないのでしょうか？

A. 年次有給休暇は、一定期間勤続した労働者に対して「有給」で付与される休暇のことです。そして休暇とは、所定労働日の労働の義務を免除する日を指します。つまり年次有給休暇は、所定労働日にしか取得することができないことになります。

休日出勤を命じた日はもともと休日であり、所定労働日ではありません。したがって、年次有給休暇を取得する余地はなく、休日出勤を命じた日に年次有給休暇の取得を認める必要はありません。

休日出勤を命じたことにより、「所定労働日」となるように考えられそうですが、所定労働日とは、労働契約により所定労働日(=休日以外の日)とされている日のことであり、休日出勤を命じた日は、業務命令により労働の義務が発生したということであって、休日が所定労働日になるわけではありません。

休日出勤を命じた日については年次有給休暇の取得ができないこと、休日出勤が必要な理由を改めて説明し、できる限り出勤の協力を求める必要があるかと思えます。その上で、どうしてもその日は出勤できないということであれば、最終的には休日出勤命令自体を取消すことになると考えます。

ご不明な点がございましたら、医療勤務環境改善支援センターまでお問い合わせ下さい。

茨城県医療勤務環境改善支援センター(茨城県医師会内)

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地 TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/ E-mail : iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp

勤務環境マネジメントシステム

「現状分析マークシート」による集計・分析をお手伝いします

医療従事者の勤務環境改善を図るための取り組みとして勤務環境改善マネジメントシステムの導入を既にご案内しているところですが、現状分析と課題の把握については、わずらわしさを感じている医療機関も多いことと思います。

本支援センターでは68項目からなる現状分析マークシートをご用意しており、これを使用してアンケートを実施していただいた結果について集計と分析をお手伝いいたします。

申し込み

- ① 茨城県医療勤務環境改善支援センターホームページから「相談窓口」⇒「現状分析シート申込書」をダウンロードします。
- ② 「現状分析シート申込書」にアンケート実施に必要な部数を記入し本支援センターあてメール(iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp)またはFAX(029-303-5116)で送付します。
- ③ 本支援センターより申請のあった人数分の現状分析マークシート用紙が送付されます。

集計分析の流れ

- ① アンケートを実施し、回答が記入されたマークシート用紙を本支援センターに送付します。
- ② 支援センターは送付されたマークシート用紙を集計し結果を返却いたします。(下のグラフは参考例です。これ以外のグラフ表示も可能です。)
- ③ アンケート結果に基づき院内委員会等を開催する際、ご希望により本支援センターの委嘱する医療労務管理アドバイザーを派遣し助言いたします。

費用

- ① 本支援センターが行うマークシート用紙の配布及びアンケート結果の集計は**無料**です。
- ② 医療労務管理アドバイザーを派遣する場合の経費も本支援センターが負担します。
- ③ アンケート実施後、回収した用紙を本支援センターに送付する際の郵送料のみ負担していただきます。

※ 詳しくは、茨城県医療勤務環境改善支援センター (TEL: 029-303-5012) にお問い合わせください。

現状分析シート

※現状把握・課題抽出のための視点に関する
「1.十分に当てはまる」「2.当てはまるが改善余地あり」
「3.全く当てはまらない」「4.把握していない」のいずれかを選択

領域	分野	No.	分類	職場
----	----	-----	----	----

該当する箇所を鉛筆で塗りつぶしてください。

職種	○医師	○コメディカル	○看護職	○事務・その他
----	-----	---------	------	---------

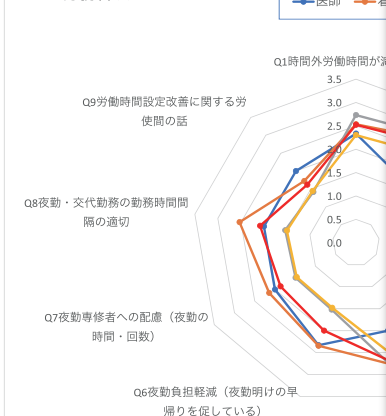
現状分析マークシート

別紙の質問表を見て、各質問No.に「1.十分に当てはまる」「2.当てはまるが改善余地あり」「3.全く当てはまらない」「4.把握していない」の当てはまる番号の該当箇所を鉛筆で塗りつぶしてください。 ※回答欄は塗りつぶしの漏れがないようにお願いします。

◻◻病院

回答欄	1	2	3	4
問58	○	○	○	○

労務管理 1



項目分析グラフ レポート ◻◻病院 (全職員)

